



政府は、平成25年度予算の概算要求基準を閣議決定し、公共事業費などの政策的経費を前年度比で1割削減するとの方針が報道された直後であったため、県や国の地方機関としても、西九州自動車道の関連予算が確保されなければ供用開始が遅れることから、まず財源を確保するために、道路の必要性を訴えていかなければならないという意見でありました。



佐賀国道事務所へ要望

企業対策 特別委員会

去る7月9日に委員会を開催し、

福島小島適地へのメガソーラー発電事業誘致について報告を受けました。発電事業者の選定に係る審査会の結果、諫早市の「未来エネルギー株式会社」に決定したとのことです。県内企業でもあり、工事にあたっては地元企業を最優先すること、市内に営業所を設置し新規に5名を原則市内から採用すること、市へは年間売電額の3パーセントを寄附すること、更に環境教育の啓発を行うことなどの提案がなされています。この事業については、委員会の中で20年間無償対応等について十分に納得できないとの意見もありました。隣接している漁協への貸付地との境界を字図等で確認すべきとの意見も出されたため、7月17日に再度委員会を開催し、境界についての確認を行いました。委員会としては、パネルの設置箇所だけでなく、周辺残地の環境整備も業者へお願いすることを要請しました。

本件は、7月臨時会の議決を受けて、本契約及び協定書が締結され、平成25年3月に稼動予定です。

九州電力松浦発電 所2号機対策 特別委員会

去る7月31日に正副委員長と市議会議長が市長とともに九州経済産業局(福岡市)を訪問し、同局長に対して2号機の建設再開と、国が定めるエネルギー基本計画の中に石炭火力発電の重要性和石炭の高度利用を位置づけて頂くよう要望しました。

また、8月2日には特別委員と市議会議長が市長とともに要望書を携え、九州電力株式会社本社(福岡市)を訪問し、同社長に対して2号機の早期建設再開を要望いたしました。



九州経済産業局へ要望



九州電力株式会社へ要望



終始好意的に対応頂いた同社幹部からは、電源の開発については国のエネルギー基本計画を見極めながら、市の要望も踏まえて検討を進めたい旨の回答がありました。